

令和 8 年度会計年度任用職員募集要項 兼 受験票

三木市生活安全課の会計年度任用職員を募集します。

1 受験資格等職種

職種	受験資格	採用予定 人員
消費生活相談員	次の①から④のいずれかの資格を有し、かつパソコンの基本操作（ワード・エクセル初級程度）が可能な方 ① 消費生活相談員 ② 消費生活専門相談員 ③ 消費生活アドバイザー ④ 消費生活コンサルタント	1名

2 受付期間

令和 7 年 1 1 月 4 日（火）～令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金）

午前 9 時～午後 5 時（土・日・祝は除く）

※ 郵送による申し込みは 1 1 月 2 8 日（金）午後 5 時必着

3 申込書類

1) 会計年度任用職員 受験申込書

2) 受験票（この用紙）

3) 採用試験論文用紙（※論文作成の上、申込時に提出してください）

4) 受験資格①から④の該当する資格証の写し

5) 定型封筒 2 通（受験票及び結果郵送用）

※長形 3 号（12cm×23.5cm）に 110 円切手貼付・申込者の住所と宛名を明記

4 受 験 日 令和 7 年 1 2 月 1 4 日（日）（後日、詳細はご案内します。）

5 受験会場 三木市役所 ※市役所北玄関からお入りください。

6 試験内容 小論文・面接試験

7 雇用期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

※最長 3 年まで更新可能（前年の勤務実績等を考慮して更新を判断するものであり、採用を保障するものではありません）

8 勤務時間・内容・条件及び勤務場所

《勤務時間》

・月曜日～金曜日 午前 8 時 4 5 分～午後 4 時 1 5 分（4 5 分の休憩あり）

《内容》

消費生活相談業務及びその他事務補助

《条件》

消費生活相談員 月額 210,279 円（令和 7 年 10 月 1 日現在）なお、職歴等がある場合は規定により加算調整を行います。

※社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険の適用あり

※条件を満たす場合、賞与及び距離に応じて通勤手当の支給あり
※年次有給休暇、忌引き休暇等の付与あり

《勤務場所》三木市役所生活安全課及び三木市内各施設での勤務

9 申込、問合せ先 三木市市民生活部生活安全課（市役所2階）
〒673-0492 三木市上の丸町10番30号
電話：0794-82-2000（内線2386）

- 10 その他
- 1) この用紙は受験票になっていますので、試験日に必ずご持参ください。
 - 2) 面接時間等は、受付期間終了後にお知らせします。
 - 3) 申込受付後は、提出書類は返却しません。
 - 4) 令和8年度当初予算が可決成立しない場合は採用を行わないことがあります。



11 受験票

受 験 区 分	消費生活相談員
氏 名（本人記入）	
住 所（本人記入）	
受 験 番 号（※）	—
面 接 時 間・場 所（※）	令和7年12月14日（日） 午前・午後 時 分までに 三木市役所 5階（中会議室）にお越しください。

注）※の欄は記入しないでください。